

郵政民営化委員会（第105回）議事要旨

日 時：平成25年10月11日（金）10：00～11：30

場 所：永田町合同庁舎3階 郵政民営化委員会室

出席者：増田委員長、米澤委員長代理、老川委員、清原委員、三村委員

日本郵政株式会社 谷垣専務執行役

日本郵便株式会社 壺井専務執行役員、大部常務執行役員、河本執行役員

株式会社かんぽ生命保険 堀金常務執行役、大西経営企画部長

1. 概要

郵便局のみまもりサービスの試行実施、金融新規商品の取扱局の拡大及び中国・上海市での現地法人の設立について日本郵便株式会社から、かんぽ生命のエンベディッド・バリューについて株式会社かんぽ生命保険から、それぞれ説明と質疑応答があった。

2. 委員会での意見等

（1）説明の概要

- 郵便局のみまもりサービス【資料 105-1】
 - ・高齢者等の暮らしをサポートするため、全国6エリア103局において、郵便局社員の訪問等による生活状況の確認を中心とするサービスを10月1日から試行実施した。
- 金融新規商品の取扱局の拡大【資料 105-2】
 - ・日本郵便が販売している、民営化以降に取扱いを始めた「金融新規商品」の取扱局数について、10月1日に更に拡大した。
- 中国・上海市での現地法人の設立【資料 105-3】
 - ・国際物流事業を更に強化・拡大するため、海外進出を検討している企業等に総合的な物流ソリューションを提供する現地法人を中国・上海市に設立し、10月15日に開業予定である。
- かんぽ生命のエンベディッド・バリュー【資料 105-4】
 - ・生命保険会社の企業価値を示す指標として、エンベディッド・バリュー（EV）を初めて公表した。

（2）委員からの意見等

- ・郵便局のみまもりサービスについて、郵便局の公益性・地域性の発揮といった観点から改正郵政民営化法の趣旨にもかなっており評価したい。一方、有償のサービスであるため郵便局の責任も大きい。利用者のプライバシー保護や、仮にトラブルが生じた際に郵便局がどこまで対応するのか等について、試行期間中にきめ細かく洗い出して検証すべき。
- ・金融新規商品の取扱局の拡大について、商品選定や局の拡大の考え方はどうなっているか。

(⇒社内の体制、商品供給会社のサポート体制等を総合的に勘案している。)

- ・ 最近の金融機関を巡る問題を踏まえ、金融新規商品の取扱局の拡大に当たってはコンプライアンスの遵守を徹底すべき。

(⇒以前から取り組んでおり、なお一層の徹底を図っていく。)

- ・ 中国・上海市での現地法人の設立について、国際ロジスティクス事業全体における今後の展開は。

(⇒今後は東南アジアのニーズ等にも対応していきたいと考えている。)

- ・ かんぼ生命のエンベディッド・バリューについては、上場に当たってより正確な情報の公表をする趣旨か。

(⇒親会社の上場に当たっては、子会社の価値についても多様な形での情報提供が必要であり、他社でも公表しているところがあることから、かんぼ生命としても公表することとした。)

以上

(注) 議事要旨は事後修正の可能性があるのでご留意下さい。また、詳細については追って公表される議事録をご覧ください。